

名 称	令和7年度 第2回 目黒区障害者自立支援協議会 本会議
日 時	令和7年11月5日（水）午後6時～午後8時
会 場	総合庁舎本館4階 政策会議室
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 障害者計画策定に関する調査結果（速報）</p> <p>(2) 次期目黒区障害者計画の策定に係る今後の取組</p> <p>(3) 地域課題の検討状況について</p> <p>3 区からの情報提供</p> <p>4 その他</p> <p>【今後の日程】</p> <p>第3回本会議 令和8年2月10日（火）午後6時～午後8時</p> <p>5 閉会</p>
出席委員	岩崎委員（会長）、北本委員（副会長）、橋本委員、谷津委員、中野委員、松原委員、野村委員、徳永委員、深町委員、江見委員、渥美委員、岸井委員、田中委員、白鳥委員、島添委員、比護委員、岡村委員、鈴木委員
欠席委員	水谷委員、田島委員、重盛委員
配布資料	<p>資料1－1：次期目黒区障害者計画の策定に向けた取組の進捗状況について</p> <p>資料1－2：次期目黒区障害者計画策定に係る委員意見（障害者計画）</p> <p>資料1－3：次期目黒区障害者計画策定に係る委員意見（障害福祉計画・障害児福祉計画）</p> <p>資料2：令和7年度「めぐろふれあいフェスティバル」チラシ</p>
会議内容	<p>1 開会</p> <p>事務局による開会挨拶。</p> <p>事務局から配布資料の確認と運営上の注意について説明を行った。</p> <p>事務局から第1回本会議を欠席した委員1名の紹介を行った。</p> <p>事務局</p> <p>傍聴申請があるが協議会の公開について異議はあるか。異議はないため傍聴を許可する。</p> <p>傍聴者入室。</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 障害者計画策定に関する調査結果（速報）</p> <p>障害施策推進課長</p> <p>障害者計画策定に関する調査結果（速報）について、資料1－1に沿って説明を行った。</p> <p>(2) 次期目黒区障害者計画の策定に係る今後の取組</p> <p>障害施策推進課長</p> <p>次期目黒区障害者計画の策定に係る今後の取組について、資料1－1に沿って説明を行った。</p> <p>障害者計画策定に関する調査の項目ごとの結果は、11月中に各委員へ送付予定である。12月に意見書の素案を各委員へ送付し、各委員は素案に対する意見を1月の期日までに提出いただきたい。素案に対して意見をいただいた委員については、意見の反映状況の結果について確認を</p>

行うため、1月下旬に対面で打合せをお願いしたい。障害者計画策定に関する調査結果（確定版）の完成は、3月を予定している。

会長

説明の通り、自立支援協議会として3月の地域福祉審議会に「意見書」を提出する。意見書の作成に当たり、事前に意見をいただいている委員については、意見書に落とし込む内容について具体的に説明をお願いしたい。

委員

事前に意見を提出していた委員から、資料1－2、資料1－3に沿って説明を行った。

会長

説明内容に補足できる部分や別の角度から意見がある委員はいるか。

委員

大きく3点意見を述べる。1点目は、子ども部会からの意見にあったインクルーシブ教育システムについてである。「特別教育支援員の人材確保と育成の実現」と具体的な記載があるが、どの程度計画として採用していくかについては、該当箇所が教育委員会の範疇の内容になるため調整が必要なのではないか。

2点目は災害対策についてである。能登や熊本での地震、東日本大震災、最近では集中的な大雨による洪水被害等があり、大規模自然災害への対応が保護者の関心事項の一つとして挙げられている。大規模自然災害の対応について、計画の中で大綱的に触れてほしい。

3点目は医療的ケア児についてである。いわゆる「医療的ケア児支援法」の改正の流れに合わせ、障害「児」だけでなく障害「者」についても議論の対象になるため、これを踏まえた計画が必要になると考える。

これまでに高等部を卒業した重度心身障害者の方の様態と、現在の高等部に在籍している重度心身障害児の生徒の様態が大きく変わっている。これまでと状況は変わっていることを認識し、それを念頭に置いた計画策定を行う必要がある。

会長

インクルーシブ教育システム構築の件で、体制づくりやそれに向けた計画、現状等について目黒区の方から何か情報があればお願いする。

教育支援課長

「目黒区特別支援教育推進計画（第五次）」が今年度から運用されているが、国や都の動きと同様、インクルーシブ教育システムを進めていくことを根本に置いている。障害の有無に関わらず、可能な限り子どもたちが同じ学びの場で学ぶということを視野に入れ、また、多様な子どもの特性に合った環境整備を行い、適した学びの場を選択できるように支援を行っている。

特別支援教育支援員については、不足しているのではないかといった意見があるが、実態として他区の教育現場を見てきた者からは、「目黒区では多くの支援員が配置されている」と聞いている。目黒区で支援員を配置する際は、校長から相談を受け、教育支援課の専門員が聴き取りや面談等のために、学校へ直接伺うこととしている。その後、支援員配置の要否を検討し必要時間を計算して配置を行っている。すぐにお願いできる支援員が見つからない、条件に合う方がいない等、マッチングの難しさがある。

会長

前回の障害者計画策定時に話題となっていたが、保護者の付き添いや同行等の負担が大きいと

いうことについて、少しずつ解消に向かっているという理解で良いか。

教育支援課長

例えば、医療的ケア児の場合、実際にどのようなケアが必要なのかということについて、学校、教育委員会が保護者と面談をしっかり行っている。その生徒に対して看護師を配置し、学校の中でのケアはその看護師が対応している。これまででは、保護者が付き添いをしていた時代もあったが、現在は看護師が対応しているため、保護者の負担も少しずつ軽減されてきているのではないか。

会長

災害対策について意見がある委員はいるか。

委員

防災連絡会では、啓発等を行い日々の連携を深めるということに重点を置いている。普段から気軽に話せる関係性づくりを行うことや、皆で地域をつくっていくイメージを共有することは、それぞれの法人を越えて取組んでいく必要がある。「顔の見える連携」に原点回帰をし、交流会を行う予定である。

会長

他に、意見がある委員はいるか。

委員

現行の障害者計画にはインクルーシブ教育システムについて記載されているが、現状ではその成果を十分に実感できていないという意見が出た。これは、「インクルーシブ」という言葉が社会に浸透し、馴染んできた証拠とも考えられる。また、教育分野と連携して取り組みを進めたいという意見も出ていたため、今後どのように具体的に進展させていくのかを、計画の中に明示していただきたい。

委員

以前は現在よりも、「教育」と「福祉」の連携が不十分であったが、連携が進んできたことにより見えてきた課題もあるのではないか。

「重度化」の話が出たが、障害の重度化は日々実感しており、当法人の生活介護事業所でも看護師配置を整備する等、重度の方を受け入れる体制づくりを行っていきたいと考えている。また、利用者の高齢化も進んでいるため、職員は高齢分野の知識も身につける必要がある。

人材については、条件に適した人材の確保が難しいと感じている。未経験でも育成しながら働いていけるような仕組みづくりが必要ではないか。職員の経験値や能力は人それぞれであるため、人員配置等を工夫し、利用者の幅広いニーズに応えていけるような体制づくりを行っていきたい。

副会長

相談支援部会からの意見の中で、「目黒区が主体となって」という文言が複数回出ている。目黒区が行うべきこともあるが、目黒区だけで解決できないこともあるため、それぞれの立場でやるべきことを意識化していく必要があるのではないか。

医療的ケア「児」が「者」へ、また、障害者が高齢者へ移行していく中で、各分野だけで取組みを検討していくことは難しい。目黒区が行うべきことは、システムづくりや体制づくりなのではないか。その中で、現場では具体的に何ができるかを共有していけると良いのではないか。

会長

子ども部会からの意見の中で、放課後等デイサービスについて触れていたが、受け入れる年齢を制限していることがあるということについて伺いたい。人材不足等の理由により幅広い年齢層に対応することが難しくなっているということか。

委員

目黒区内でも、送迎の困難さ等の理由から中高生の受け入れをしていない事業所がある。特に高校生になると学校が区外に広がっていくことが多く、送迎パターンを増やす必要性が生じる。それに伴い、車両やドライバーの確保、高い駐車場代等といった課題が出てくるため、決められた報酬単価の中で維持していくことが難しいのが現状である。

副会長

委員の皆さまに質問したい。現在、現場の人手不足と言われているが、都市部以外の地域では、高齢者や子ども等、支援を受ける側の数が減少してきており、事業所を閉所しているところもある。社会保障制度審議会では、人口減少地域はダウンサイジングも視野に入れることや、多機能化していくこと、事業者間の連携を図ること等の検討が進んでいるが、目黒区の現状はどうか。

委員

障害の中では、「発達障害」の障害認定を受ける方が増加しているため、支援を必要とする方は増えている印象がある。

高齢化も進んできているため、事業所の多機能化についても検討していく必要があるが、併せて職員の働き方改革も必要である。介護や子育て等、職員の事情に配慮した働き方ができる仕組みづくりや未経験の方でも働きやすい環境を整えていくための努力を継続している。

会長

他に意見がある委員はいるか。

委員

区立の生活介護事業所では、近年、新卒の利用者がいないと聞いている。利用者の人数が定員に満たない生活介護事業所が増えているようであるが、何か理由があるのか。

障害施策推進課長

現在、生活介護事業所については、定員に満たない施設がほとんどである。一つ前の障害者計画では、施設が不足していたため増やす方向であったが、現状、生活介護事業所については充足している状態であるため、その現状を踏まえて次期計画策定を行っていくこととなる。

副会長

過去に社会保障制度審議会で、人員不足解消のため、1つの資格保持者が複数の資格を取得し、1人の人員で複数業務ができるような仕組みをつくるという案が出たことがあった。

多くの良い人材を採用できれば良いが難しい場合には、部分的な兼務を行っている職員がいる事業所に対して目黒区から支援がある、もしくは資格取得の支援を目黒区が行う等、サポートする方針を明確化していくことが必要なのではないか。

人材確保以外にも、人材定着率の向上も必要である。成長志向がある方も多く、同じ環境で成長が見込めないとなると、離職を考える方もいるのではないか。離職という選択をしなくとも今いる環境で様々な資格を取得できる、別の業務にチャレンジできる等の体制が整えば、定着率の向上にもつながるのでないか。

委員

支援を受ける側の数の減少について話が出たが、8050問題やごみ屋敷、児童虐待、ひきこ

もり等、メンタルヘルスに課題を抱えている世帯が目立つようになり、支援を必要としている方の数が増えていると実感している。目黒区の相談支援体制は、得意とする障害種別が事業所によって分かれているという特徴があるが、どの事業所であっても、支援の中にメンタルヘルスの視点を取り入れることは、今後必要になってくるのではないか。

副会長から指摘があった「目黒区が主体となって」という文言は、目黒区に着目してほしいという意図があり、相談支援部会として敢えて記載したという経緯がある。目黒区の相談支援体制については、課題が複数あると感じているが、体制整備をしていくためには、目黒区をどのような街にしたいのか目黒区から提示していただく必要があると考える。例えば、セルフプラン率は高いままでも、セルフプランの補助の仕組みをつくる等、国が目指すものとは異なる取組みであっても目黒区として目指しているものを提示していただけると意見を出しやすくなるのではないかと感じている。

委員

目黒区は長年、障害福祉サービスの大部分を公設で担ってきている。以前は、受け皿となる社会資源が不足しており、社会資源を増やすという取組むべきことが明確化していたため、計画策定がしやすかったのではないか。次期計画策定に当たっては、公設も民設も含めて、利用者の変化を把握し、充足している部分、不足している部分を見定めていく必要があるため、難しさを感じる。

先ほど委員からあった意見同様、他区と横並びでいるのではなく、目黒区の独自性を活かした仕組みづくりをすべきなのではないかと考える。保育園不足解消のために、東京都が認証保育園を設置したことを例に挙げると、国の制度が整備されるのを待つのでは時間を要するため、東京都が独自で認証保育所制度を発足したように、目黒区の地域性に合わせたセルフプランの仕組みをつくる等、目黒区も独自性を発揮すべきなのではないか。

地域のニーズを適切に拾えるようにするために、国の制度に倣っているだけでは難しい。目黒区の特徴を把握し、計画に活かしていく必要があるのではないか。

会長

他に意見がある委員はいるか。

委員

定員に満たない生活介護事業所があることについて、その背景には、目黒区で生活を継続したい希望があっても、地域にグループホーム等の社会資源がないため、都外の施設へ入所している方が増えていることも理由としてあるのではないか。

委員

人材育成という課題に関する話が複数あったが、他の方と意見交換を行った際に、職員が早期退職してしまい定着が難しいという話を聞いた。定着しないため中堅層がおらず、どのように人材育成を行い長く働いてもらうかという課題は、目黒区だけでなく他区でも同様にあり、何か良い方法があればぜひ知りたい。

委員

人材を増やすだけで良いのかという疑問はあるかもしれないが、今人材が足りない、今困っている人がいるということについては、即対応すべき課題なのではないか。目黒区として、短期・中期・長期的にどのような方向性を目指すのかを示していく必要があり、方向性を示すだけでなく、人材を確保できるような取組みを進めてほしい。

(3) 地域課題の検討状況について

会長

地域課題の検討状況について、各専門部会から報告をお願いする。

相談支援部会

相談支援部会では、今年度、継続課題班と事例検討会班の2つのグループに分かれて活動を行っている。

継続課題班では、令和6年度に地域課題として本会議へ挙げた「ヘルパー不足」について、移動支援事業所に対してアンケート調査を行った。調査対象の45事業所のうち、回答があったのは15事業所であった。また、区外の状況について調査し、22の区から調査に関する回答を得ている。それを踏まえ、今後どのように進めていくかは検討中である。

事例検討会班では、各事業所から事例を持ち寄り事例検討の場を設けたが、なかなか課題の整理まで行きつかないため、別の会議体ですでに事例検討が済んでいる事例を取り扱い、その中から地域課題となり得るものを探していく方針である。現在その仕組みを構築している最中であるため、今年度中に課題抽出まで進めることは難しい見込みである。

子ども部会

地域課題については、前年度に引き続き、部会内で協議中である。また、発達障害の方の居場所の見学会を今後行う予定である。

前回の本会議の際に報告したワークショップについては、今年度秋頃の開催予定で進めていたが、調整がつかず見送る形となった。

児童虐待について意見を述べたい。児童虐待の件数が増えていると実感しており、児童相談所や警察と関わるケースが増加している。児童虐待の中でもネグレクトに関して対応するケースが多く、今後も増加していくのではないか。事業所単位では解決に至ることが難しい場合もあるため、その解決や相互理解の推進に向けた取組みの1つとしてワークショップの開催を予定していた部分もある。児童虐待には様々な背景があるが、地域性も関係しているのではないかと考える。この場で解決策を求めるものではないが、児童虐待の問題についても次期計画策定に盛り込まれていくと良い。

会長

意見がある委員はいるか。

副会長

「地域性」となると、都市部はそれ以外の地域と比較し、近隣住民のつながり等、人との関係性が希薄ということがあるのではないか。他の家庭のプライベートには介入しないため、問題が発生していても周囲は気づきにくいという状況にある。解決策としては、相談できる体制づくり、アウトリーチ体制の強化等、ネットワークづくりが必要なのではないか。

子ども若者課長

増加している虐待の種類として、面前DVに関連したものが増えていると聞いている。その理由として、子どもの前での夫婦喧嘩が増えたわけではなく、それが心理的虐待に該当するということの認識が広まり、警察等が対応するようになったからではないかと考える。すぐに解決策を出すことは難しいが、ネグレクトや面前DV等が虐待であることの認識を広めていく取組みを地道に進めていくことが必要なのではないか。

副会長

ネグレクトの相談件数が増えたということは、これまでネグレクトされていても問題視されていなかったことが、ネグレクトは虐待であるという認識が進んできたからではないか。ただ、どのように支援を行っていくかということは課題である。

障害施策推進課長

子ども部会より、計画策定に関連した発言があった。意見募集はすでに締め切っているが、他の委員の了承を得られれば、別途子ども部会から意見の提出について聴き取りを行いたいがいかがか。

会長

異議がある委員はいるか。

委員

異議なし。

3 区からの情報提供

障害施策推進課長

「めぐろふれあいフェスティバル」について、資料2に沿って報告を行った。

第1回本会議で継続検討となっていた「自立支援協議会活動周知」については、めぐろふれあいフェスティバルでの取組みはなく、一部の委員を中心に今後の進め方について検討を行っているため委員からの補足をお願いする。

委員

第1回イベント実行委員会に参加した有志の方々と検討を進めており、今年度中に取組みを行う予定である。令和5年度に相談支援部会から「相談支援専門員不足」を本会議へ提言として提出した経緯があるため、相談支援についてパネルディスカッションを行うという案が出ている。具体的には、平日・午前中の開催、パネルディスカッション終了後に茶話会のような形式で参加者と気軽に話すことができる場を設ける予定である。

4 その他

会長

事務局から今後の予定について説明をお願いする。

事務局

第3回本会議の日程については、次第に記載の通り、令和8年2月10日（火）午後6時～午後8時を予定している。詳細については、決まり次第連絡する。

副会長

様々な意見が出た中で、いくつかキーワードがあったのではないか。

1点目は、長期計画と短期計画を明確化することである。具体的な取組みにしていくためには、整理をしていく必要がある。2点目は、委員からの発言にもあったように、「目黒区らしさ」を意識し、地域性を大切にすることである。

8050やごみ屋敷等、いわゆる制度の狭間にある問題にどのように取組んでいくかということが今問われている。目黒区でも重層的支援体制整備事業が実施されているが、情報が少ないのではないかと感じる。広く様々な方に情報提供し、相談支援の立場、当事者の立場等、それぞれ

の視点からどのように入り込んでいけるか、地域づくりにつなげていけるか等ということを検討していくと良いのではないか。

5 閉会